

○議長 横尾 武志君

1 1 番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 1 1 番 益田美恵子君

1 1 番、益田美恵子。一般質問をいたします。

初めに、介護支援ボランティア制度についてお尋ねいたします。

介護支援ボランティア制度とは、高齢者が介護支援のボランティア活動を行うとポイントを付与し、そのポイントに応じて換金できる仕組みですが、次の点についてお尋ねいたします。

福岡県内では篠栗町が 2 2 年 4 月から実施をいたしておりますが、1、介護支援ボランティア制度の概要についてご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

介護支援ボランティア制度は、ボランティア登録をしている高齢者が、あらかじめ登録してある町内の介護施設などで行ったボランティア活動に対して、1 時間当たり 1 0 0 ポイントなど、ボランティアの実績に応じてポイントを付与するものです。

ポイントの付与には制限があり、1 人 1 日当たり 2 0 0 ポイントまで、1 年間で最大でも 5, 0 0 0 から 1 万ポイントまでしか付与されないなど、一定のルールが定められております。そして、ポイントを付与された高齢者の申し出により、当該ポイントを換金することができる制度でございます。通常 1 ポイントが 1 円とされていることから、年間で 5, 0 0 0 円から 1 万円を限度として換金できます。

具体的なボランティア活動の内容は、施設のレクリエーションなどの指導や参加支援、散歩や外出の移動支援、イベントにおける模擬店や会場設営、話し相手など、幅広く活用されています。

全国には、平成 1 9 年 9 月に初めて東京都稲城市で取り組まれた事業でございます。福岡県介護保険広域連合においても、広域連合内で実施する場合は、ある程度の同一基準が必要との判断から、2 0 年 2 月に説明会を開催した経緯がございます。

先ほど益田議員もご指摘のように、福岡県内では同じ広域連合に加入しております篠栗町が 2 2 年 4 月から制度を初めております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1 1 番 益田美恵子君

今大まかな概要の説明がございましたが、それでは介護支援ボランティア制度を導入すること

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

によって、どのような効果がどこにあらわれるのか。また、目的としてはどういうものなのかをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

介護支援ボランティア制度を導入することによる効果ということなんですけども、介護支援ボランティア制度の趣旨は、施設などで介護支援ボランティアを行う人が活動を通じてみずからの身体的な介護予防に結びつくことが主な効果でございます。

また、ボランティア活動を通じて本人の生きがい、やりがいにもつながるほか、ボランティア活動の現金化、いわゆる換金して現金を受け取ることができるということなんですけれども、これによって介護保険料の一部にも活用できるというのが主な目的と効果でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、導入することによるメリット、デメリットというのがあるとも聞いておりますが、やはり個人の家に入るわけでございますので、それなりの計画を立ててやっていかないといけないことだと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

先ほどメリットと課題というお話なんですけども、それと益田議員ご指摘に個人のお宅というところを踏み込んでおられる自治体も少々あるようでございますけれども、福岡県が説明した福岡県の介護保険広域連合で説明会が20年2月にあったんですけれども、このときは施設のボランティアの方が活躍する場所としましては、介護保険が適用している事業所というようなことで、ここに限定してくださいというのが一つございました。

それから、メリットに関しましてなんですけども、先ほど介護者っていうか、ボランティアの方のメリットもちょっとご説明したんですけども、鳥取県のほうが公表してます介護支援ボランティア制度を円滑に導入するための支援として、市町村導入ガイドラインというのを鳥取県が示しております。これは、また自治体にとっての効果はというのがあるんですけども、これは介護現場で入所者と接することによって介護に関心を持って、本人が予防にもつながるんじゃないだろうかというような意識の問題ですね。それから、高齢者同士の互助、共助の意識の醸成、それ

から地域とのつながりとかいうのが一応上げられております。

したがって、いわゆる元気な高齢者の方が介護施設等で介護を支援する、ボランティアで参加するということによって、いわゆる元気がずっと続けば、それだけ介護に陥る年齢が、介護が必要、要支援、要介護、そういったものに必要になる年齢が遅くなる。そのことによって、介護給付費がちょっと削られると、必要なくなるというようなどころも述べられておりました。

それから、施設側にとっては、ボランティアさんが来ることによって、いろいろな活動の範囲が広がりますよということがございました。それから、施設に入所されてるところ、通われてる方については、外出の機会、そういったものもレクリエーションふえるんじゃないかというようなことが、メリットとして上げられております。

しかしながら、この制度につきましても実は課題というのもございまして、どういった課題があるかということなんですけども、課題につきましても、一つはポイントでお金で差し上げるということですので、いわゆるまず財源というのが一つ出てまいります。そういったものが一つ、どうしても事業をする場合には財源というのが入ってきます。

それから、ボランティアと言われるのも、ほかの分野ですね、例えば私どもでございまして、子育て支援センター、そこでも多くのボランティアの方が活躍されています。そういった方とどうやったり整理をつけていくとか、整合性を図っていくかなどの課題ですね、そういったものがありますし、それとボランティアの内容につきましても、どこまでの内容にするかとか、そういったことも課題としてはございます。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

益田議員。

**○議員 11番 益田美恵子君**

なぜメリット、デメリットを聞いたかと申しますと、やはり今課長の答弁では施設事業所、そういったところのボランティアだけに現在絞られているっていうことでございますが、国においては在宅介護、24時間ホームヘルプサービスを実行しようとしているわけですね。そうなりますと、今の体制では介護施設はもちろん足りませんし、それから介護をする家庭においても老々介護とかいろんな問題があって、大変な時代が到来すると言われております。

そうなりますと、やはり個人のお宅に向いて話し相手とか、いろんなものを手作りを教えてあげたりとかしていくようなところもありますので、そういうことをやるにおいては、やはりきちっとした体制づくりをやっておかないと、ご家庭に入ったときにいろいろ現在の介護者においても、施設のホーヘルパーさんとかいろんな業者の方であっても、いろいろと全国的にトラブルが発生している状況もあります。

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

そういったので、やはり家庭に入るといことはなかなか厳しいものがありますが、今からはやはり地域福祉というものを策定委員会ができるようでございますし、それと地域防災という観点からおいても、今からはやはり隣近所というのが一番大事なところになりますので、そういったところに出向いて行って、自分も生きがいを感じる、相手の方もそれによって元気を取り戻していけるという、そういったメリットもあればデメリットも発生するのではないかと。

詐欺まがいに通帳とかを引き落とししていたりとか、信頼関係が出てきますと、どうしてもそういった頼むこともありましようし、そういった中での問題点が発生する可能性がありますので、やはりやっていくからには、やるとすればですね、やはり研修なりをきちっとやる必要があるのではないかと。この件についての説明会は、20年度にあったということでございますが、これに関しての検討はなされたのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

芦屋町においても、20年度の2月ですね、19年に国の通知がございまして、それを受けて介護広域連合でも20年2月に説明会をして、そしてその後課内で検討はしておいて、そして情報交換なども行われているようですが、当時としてはまだ制度がはっきりしてないということで、見送られた経緯がございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、この介護支援ボランティア制度を導入するに当たっての、町のメリットはどこにあると思われませんか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

先ほど少し申し述べたんですけども、町のメリットとしましては、高齢者の方が要支援、要介護、そういったものにできるだけおくれていくというか、少しでもおかれてなることによって介護給付、そういったものが減ってくるということが一番大きい。介護給付が減れば町の負担金も減りますし、個人に至っては介護保険料にもはね返りますので、こういったところが一番大きいところではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

やはり町がやるとなれば、財政面が一番問題になろうかと思います。神奈川県横浜市がやっているんですが、やはりその中で負担軽減につながっていかないと意味がないわけですね。なぜかといったら、健康な人をつくっていくというのが、介護保険を使わない人を多くつくっていくというもののねらいから、そういったものが発足してるわけですので、やはり健康になることによって、介護保険を使わない、——先ほども、午前中も国保会計の厳しい状況がお話しがされておりましたが、全てやはり個人が健康であることが、介護予防につながっていく。そのための一歩外に出ていくということになるわけですね。

それで、今国が健康寿命ということで、厚生労働省は今年の 6 月に、来年度から 10 年かけて行う国民の健康づくり計画、健康日本一をまとめ、健康寿命を指標の一つとして盛り込んだとありますが、この点についてのご見解をお願いします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

今介護保険のならない、健康な方をつくるということを益田議員おっしゃったんですけども、まさしくそのとおりでございます。芦屋町の場合、特定健診、特定保健指導、こういったものを踏まえて、いわゆるメタボ健診、それとかがん検診ですね、いろいろな健診を踏まえて 65 歳以上、40 歳以上じゃなくて、いわゆる切れ目なく健康づくり、これを進めていっております。これをいわゆる効果的な事業を見直しながら、健康づくりにおいても、介護予防事業においても取り組んでいく、これによって最終的には元気なお年寄りをつくっていくことができるのではないかとというふうに考えてます。その意味で、いわゆる健康寿命というのは、若いときからの切れ目のない健康に対する支援、健診、こういったものやっていくことが必要というふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

これは 1 も 2 も 3 もずっと関連しておりますので、申し訳ないんですが、本当に今健康日本一っていうんですね、21 というその厚生労働省の見解であります、この私も健康寿命というのどういうものかということで、お話には聞いてはいたんですが、例えば入院とか介護を受ける

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

などをせず、日常生活を支障なく暮らせる期間のことってということなんですね。

例えば、私 72 歳ですけど、80 歳で亡くなったときに、それ以前に 1 年間例えば入院、その後 4 年間介護を受けたならば、その人の健康寿命は 5 年間引くことになります。これが 75 歳になるという健康寿命のことだそうです。つまり、だから人間が何歳まで元気に過ごせるかのバロメーターが健康寿命と言える。

だから、この 5 年間は例えば 1 年入院、4 年間介護していただく、それを 2 年間でも延ばすことができれば、これが健康寿命につながるし、介護保険制度の費用も軽く済むという、これを国は今進めていこうとしているわけですね。だから、やはりその介護支援ボランティア制度といえども、これはあなどれない問題だなと。本当に町が積極的にこれは取り組む必要性があるんじゃないかと。要するに、介護保険給付費の抑制につながっていくわけでございますので、ぜひこのことはお願いいたしたいと思います。

それから、このことにつきましては、公明党は 09 年 11 月から全国で実施した介護総点検で、約 10 万人の介護現場の声を集めました。そのときに福祉課の方にもアンケートをいただきましたし、町のそういった福祉、介護施設を持っておられる方のところにも出向いて、アンケート調査をさせていただいたんですが、そのときに寄せられた声をもとに作成したのが、公明党の「新・介護公明ビジョン」の中での、その中に介護支援ボランティアというものを提唱しておりました。

この制度を導入するかどうかというのは、介護保険を運営する市区町村の判断にゆだねられているわけですので、これは各自治体で取り組んで検討していただきながら、前に進めていく以外はないんじゃないかと、このように考えるわけでございますが、芦屋町でこういった前向きにこのことに関して議論をしていく方向性がございますか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

はい。幸いにして、今年から地域福祉計画を策定してまいります。この地域福祉計画の審議会の委員の方々っていうのが、福祉関係いろいろ町民の皆さんが入っていただく、町民の皆さんが主体でございますので、その中で当然検討されるべき事項というふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

今課長のほうから答弁なさいましたが、地域福祉計画をやっていくわけですが、その地域福祉

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

と地域防災の関係性とどのような結果が生まれていくだろうと予測されますか。この介護支援ボランティアをすること、それも連動してやっていこうとしたときに、その結果としての効果というのはどのようにあらわれると思われませんか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

この介護支援ボランティア制度につきましては、高齢者同士の互助、それから共助、地域とのつながりというのが期待できることがございますので、先ほど申しました地域福祉計画、これいわゆる自助、共助といったものが主体になるんですけども、そういう取り組み、それからいわゆる地域防災力というものにも、当然よい影響を及ぼすものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それではお尋ねいたしますが、芦屋町の高齢化率と、それから要介護認定率または今後の推移についてお尋ねいたします。

それとともに、近隣の状況についてもお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

まず、高齢化率でございます。高齢化率につきましては、21年度から23年度が10月1日、それから24年度は4月1日でちょっと出しておりますけども、21年度が23.48、それから22年度が24.01、それから24年度が24.06、24年度の4月1日に至りましては、24.85ということで、高齢化率は若干ではございますけども、ふえておるという状況でございます。

それから、いわゆる65歳以上の高齢者のうち、要支援1、2、それから要介護1から5ということで、いわゆる介護保険制度の認定率ということなんですけども、まず介護保険制度が始まったのが平成12年4月です。このときは、65歳以上の方が2,914名おられました。そのうち380人の方が認定者で、認定率は13.04%です。

途中真ん中ちょっとはしよらさせてもらいまして、その後確実に上昇しております。現在24年4月というのは、65歳以上の高齢者の数というのは3,826人、認定者数は754人、認定率は19.71%というところまで上昇しております。これは、遠賀郡の他町におきましても、

毎年上がっていると。特に芦屋、水巻ですね、ここら辺がちょっと認定率が高いのかなというふう  
に思っております。

それから、今後の推移なんですけども、いわゆる 65 歳以上の高齢化率というのは、このまま  
上がっていくものというふうに考えております。ただ、高齢者の 65 歳の人数は若干減るだろ  
うと。総体の中、人口の中でおける率は、人数は減るんですけども、率は減るんだけど、65 歳以上  
の方は今よりも若干減るというふうに、介護保険の広域連合を通じては推測されております。

それと、認定率に関しましても、今 19% 台なんですけども、今から団塊の世代の方が退職さ  
れてということで、若干 18% ぐらいまでには認定率が下がっていくだろうというふうに、介護  
保険の広域連合では推測試算をしております。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

益田議員。

**○議員 11 番 益田美恵子君**

今高齢化率、それから要介護認定率お聞きいたしました、やはり年々上がっていったことは  
間違いありませんし、今後の推移としては、人口も減少しているという観点の中から、多少は  
減少していくであろうと。しかし、やはり高齢化率がふえていくことは間違いありませんので、  
ぜひやはり健康で長生きできるというシステムづくりを一生懸命努力されておられますが、なお  
一層やはりやっていかなければいけないんじゃないかと、このように考えるわけでございます。

先ほどの健康寿命のことを申し上げましたが、男性においては平均寿命確定値は 79.55 歳  
のようですが、健康寿命になると 70.42 歳と言われております。女性の場合でも、女性が長  
生きをするということで 86.30 歳になっておりますが、女性の健康寿命も 73.62 歳という  
ことで、やはり男性が 9 年ちょっと介護を受けたり、寝込んだりするということで、女性が  
12 年ぐらいは介護などだれかの援助を受けないとやっていけないということの試算が出ている  
ようでございます。

だから、これを健康づくり係でも一生懸命健康づくりのことで健康診断をぜひ受けてほしいと  
いう PR をよくやっていただいております。この今後 10 年間で平均寿命と健康寿命の差を縮め  
るというのが、政府の見解なんです。その中でもがんや脳卒中、心臓病など、生活習慣病の死  
亡率を引き下げる数値目標を設置されてるようです。

例えば、1 日の食塩摂取量は 2.6 グラム減の 8 グラム、野菜の摂取量は約 70 グラムふやし  
て 350 グラム、これは私も野菜をあんまりですね、私も言えないですよ、生活習慣病がありま  
すから、ここで立ってる自分に言い聞かせているところでございます。野菜の摂取量をですね、  
350 グラムまでふやしていこうと。成人の喫煙率を 19.5% から 12% に引き下げること、



## 平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

議員さんの中でも恐らくたばこをお吸いになってる方いらっしゃると思いますが、12%まで引き下げること政府としては盛り込んでいるようでございます。

これが、これに挑戦することによって、健康寿命を延ばして平均寿命を縮めて、健康寿命を要するに延ばしていく。2年でも3年でも、1年でも延ばすことによって介護保険料のほうも負担が軽くなるという、そういったところでございます。

前回24時間型訪問介護についての質問をしたときには、まだニーズはありませんという答えが返っておりました。ところが、国の方針は在宅介護のためにこの24時間型訪問介護をしていくわけですから、これは本人の意志を尊重して、もうできる限り在宅での介護を行うというのが国の方針なんです。そうなりますと、ますますニーズは広がっていくということになります。

芦屋町には幸い「手をつなぐリボンの会」ボランティア団体がございます。ボランティア団体が、これは以前は個々の的なさっておられたんですが、福祉課とそれから社協の方とお願いをして、見えるようにしてほしいという要望をいたしまして、社協の方がおっしゃってましたが、2年間かけてつくり上げましたということで、この「手をつなぐリボンの会」が発足しております。私は、これはよそにないものだと思っております。団体が一本になってというのは、余り聞いておりませんので、その中で団体が「手をつなぐリボンの会」ができておりますので、皆さんにまたより多く介護ボランティアをしていただく方をふやしていくことも大事なことでないかなと思っております。

それから、芦屋にはボランティア活動センターがございまして、ここと先ほどの「手をつなぐリボンの会」がもっとちょっと一体になれば、なんか今ちょっと私のイメージしたものね、ちょっと違う。担当課には何回か言ったことがあるんですが、やはりせっかくできたわけですから、何かタイアップしながら、できることはないかなという、このように思うわけですね。

これは制度的には国も進めていくわけでございますので、担当課におかれましては、ぜひこれは進めていただきたい、このように思います。

この介護支援ボランティア制度の根拠等について、介護保険法、――抜粋ですけれども、地域支援事業ということで、第115条の44「市町村は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行うものである」ということで、要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止のため必要な事業ということで、介護保険法の中にもうたわれておりますので、これはぜひ考えていただきたい。

あとこの地域支援事業実施要綱の中にも、地域介護予防活動支援事業ということで、社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施、それから、事業内容といたしましては、高齢者

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

の生きがいと健康づくり推進事業ということで、このように要綱も載っておりますので、担当課として一言と、それから最後に町長のご所見をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

まさしく健康寿命等々、益田議員おっしゃいましたそのとおりでございます。元気な高齢者をつくるというのが私どもの福祉課のミッションというふうに考えております。そのための方法としまして、介護予防事業がございます。

この介護予防事業、現在でもマンパワー、特に保健師を使ったいろいろな相談事業、それから健康クッキング、口内、筋力アップ、いろいろな介護予防事業を実施しております。こういったものを全て点検しまして、この介護支援ボランティア制度の検討を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほど来より、いろいろお聞きしておったんですが、いわゆるこういう言い方はどうかと思うんですが、総論というんですかね、それはもう本当に何一つ悪いことではなく、素晴らしいことであろうと思うわけでありませう。

しかし、各論に入りますと、先ほど来課長も申し上げましたように、芦屋町では教育だとか、いろんな面で社会福祉協議会に属するものだとか、いろんな形でボランティアに参加していただいている方がたくさんいらっしゃるわけですが、その辺のいわゆる整合性というか、その辺が私は一番難しいんじゃないかなと。

ボランティアという名前がつけば、やはり純粋に私でも何か1週間のうちに1日ぐらい何かできるんじゃないか、2日ぐらい何かできるんじゃないか、1日のうちに何時間かできるんじゃないかというような方たちもたくさんいらっしゃるわけですが。

それから、環境の問題で毎朝缶を拾っていただいている方もいらっしゃいます。そんな中で、いわゆるこれはポイント制度ということなんですが、やはり介護支援ボランティアに限ってということで、このことができるのかどうかということが、やはりいろんな面で検証しなくてはいけないと思っております。

私もちょっとこの件で益田議員の一般質問の件で、いろいろ調べさせていただいたんですが、検討した自治体もあるんですね。しかし、私が今言ったところでどうしても壁にぶつかってくる

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

というところが多々あったわけでございます。

今後は、課長が申しあげましたように、今から芦屋町の地域福祉計画の策定に入っておりますので、その中で十分いろんな情報を得て検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

益田議員。

**○議員 11番 益田美恵子君**

大変ありがとうございました。余り町長が厳しくお考えのようでございますが、現在「手をつなぐリボンの会」の皆様は、もう既に 20 年以上もなさってる方もたくさんいらっしゃると思っております。

活動内部につきましては、あくまでも介護だけに限らないでも、唐津市がやってるのは、レクリエーション等の指導、それから参加支援とか、お茶出しや食堂内の配膳、下膳などの補助、喫茶店などの運営補助とか、散歩、外出及び館内移動の補助、模擬店、会場設営、芸能披露等の行事の手伝いとか、話し相手、その他の草刈り、洗濯物の整理、シーツ交換など、この辺は介護のほうになるかもわかりませんが、65 歳以上の方が例えば缶拾いであっても、これは何らかの美化という関係性もありますし、幅広くとらえていくような方向性でいけば、決して私はやれない問題ではないんじゃないかと。

無理やりではありませんから、一気に広めるんでなくて、今なさってる方々のためにも、やはりもっとその喜びが受けられるというような、そういったシステムができ上がればいいかなという、このことについては、やはりいろいろ今から議論するかしないかも今からでございますので、しっかり内容をご検討いただければなど、このように思います。

きょうは、私のこの 1、2、3、4 というのは、上のほうのを無理やり分けたものでございますので、答えの中には全て 1、2、3、4 がもう入っておりますから、今回は一緒になってしまいましたけれども、一問一答式になりませんでしたけれども、あしからずご了解願いたいと思います。

じゃあ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長 横尾 武志君**

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。